

# 野菜種子の輸入植物検疫について

平成26年12月26日

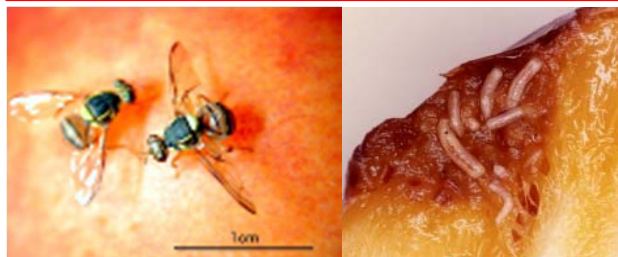
農林水産省

# 植物検疫について

- ミカンコミバエ等、我が国に侵入した場合、農産物等を介して県境を越えて急速に拡大し、農作物に大きな被害を及ぼす病害虫が存在する。このため、全国の農業の基盤を守るため、国の責務として、法に基づき、病害虫の侵入防止を図っている。
- 万一、侵入した場合には、県境を超えて広範囲に被害を及ぼすため、国の責任により根絶を実施しており、植物の病害虫の侵入防止と表裏一体で国が実施している。

## 我が国が侵入を警戒する植物の病害虫が侵入し、根絶した例

ミカンコミバエ



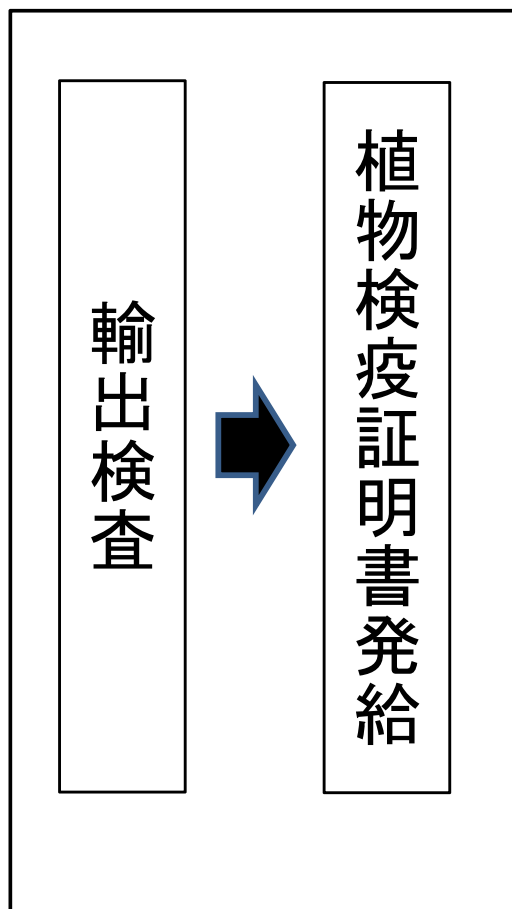
ウリミバエ



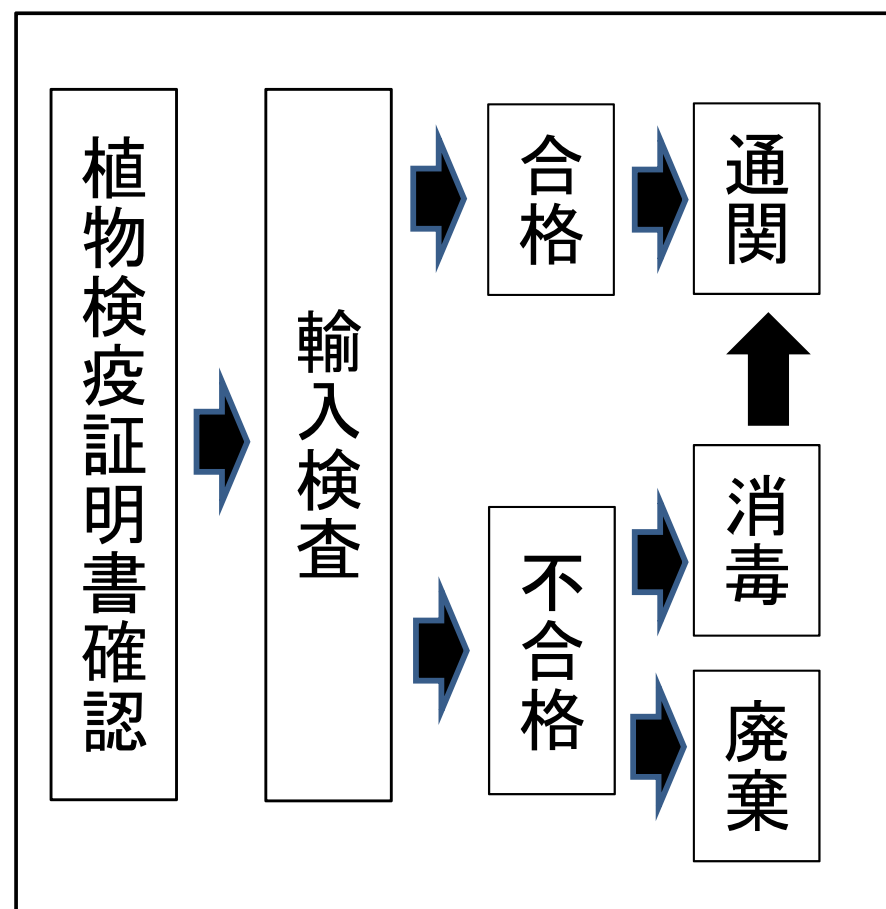
東南アジアなどに発生。かんきつ類、ウリ類等の生果実に大きな被害。  
(日本では、奄美群島、沖縄、小笠原諸島に発生し、25年の歳月と254億円の費用をかけ平成5年に根絶。)

# 日本の輸入種子の検査に係る基本的な流れ

輸出国植物防疫機関



日本の植物防疫機関



(参考)

輸入種子の検査の流れは、米国、EU、オーストラリア、ニュージーランド等の主な国において概ね同様

## 輸入種子に対する輸出国での検査内容

検疫措置	検疫措置の内容
多くの種子	輸出国植物検疫機関において主に目視により検査を行い、植物検疫証明書の発給
注)一部の種子 (特別な条件付きで輸入)	輸出国における栽培ほ場での発生調査等において確認することを要求 要求対象となる病害虫については日本輸入時の精密検査対象としない。

# 日本の輸入種子の検査実績

輸入種子の植物検査実績						
	輸入検査		消毒		廃棄	
	件数	数量(kg)	件数	数量(kg)	件数	数量(kg)
平成23年	47,010	22,053,417	38	61,273	967	35,716
平成24年	38,661	24,224,782	20	52,614	243	173,174
平成25年	39,256	23,956,110	23	24,207	364	120,665

## 種子の輸入検査において発見された病害虫の例

### スイカ果実汚斑細菌病



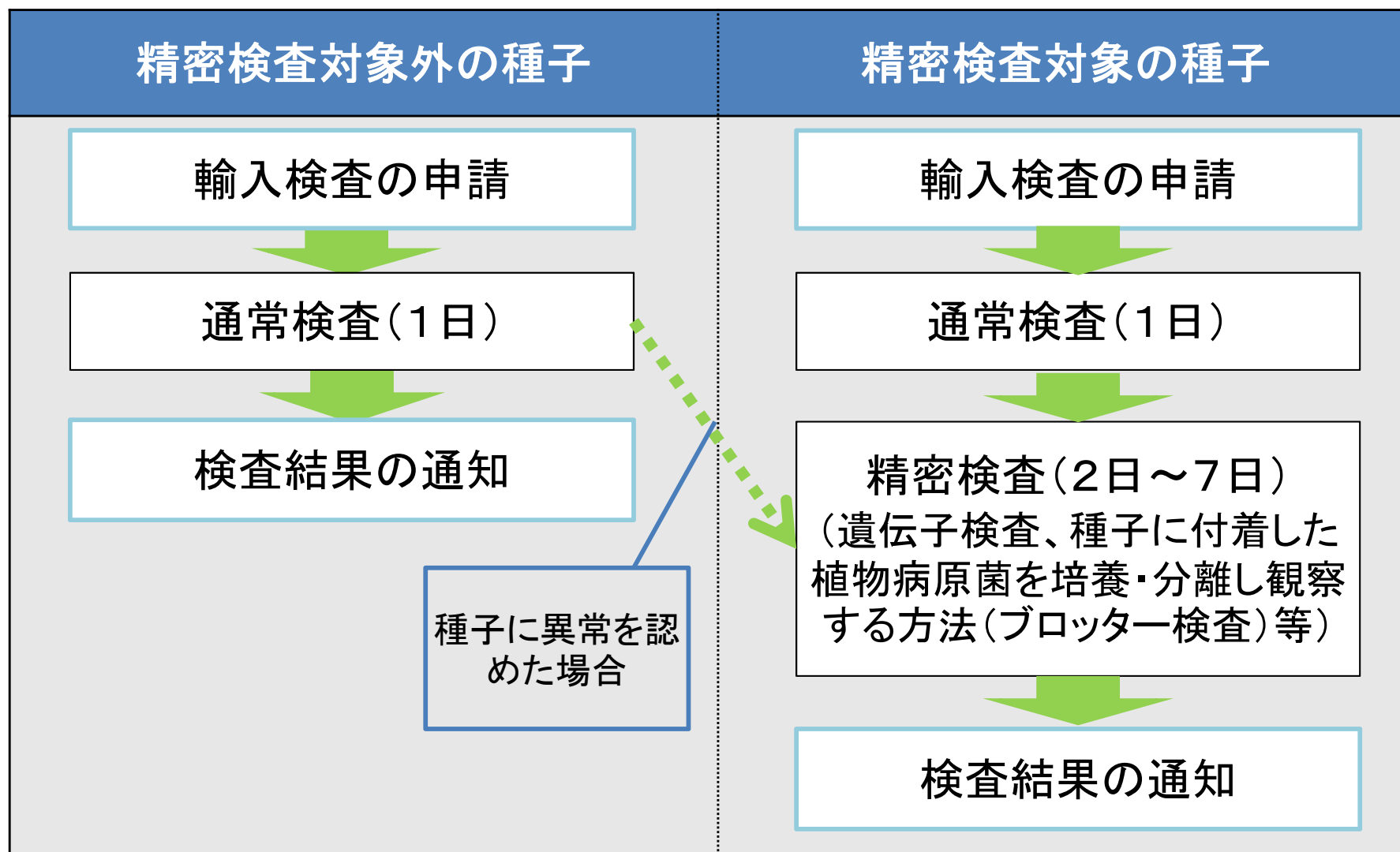
本菌に感染すると幼病の段階では枯死し、果実に感染すると、腐敗果となり、ほ場全体に壊滅的な被害を与える。

### テンサイさび病



本菌は種子伝染性であり、本菌に感染すると根の生育や糖分の蓄積が阻害され、収量が減少。

# 種子の輸入検査に要する一般的な期間



# 植物検疫の実施体制

## 植物防疫所の所在地一覧

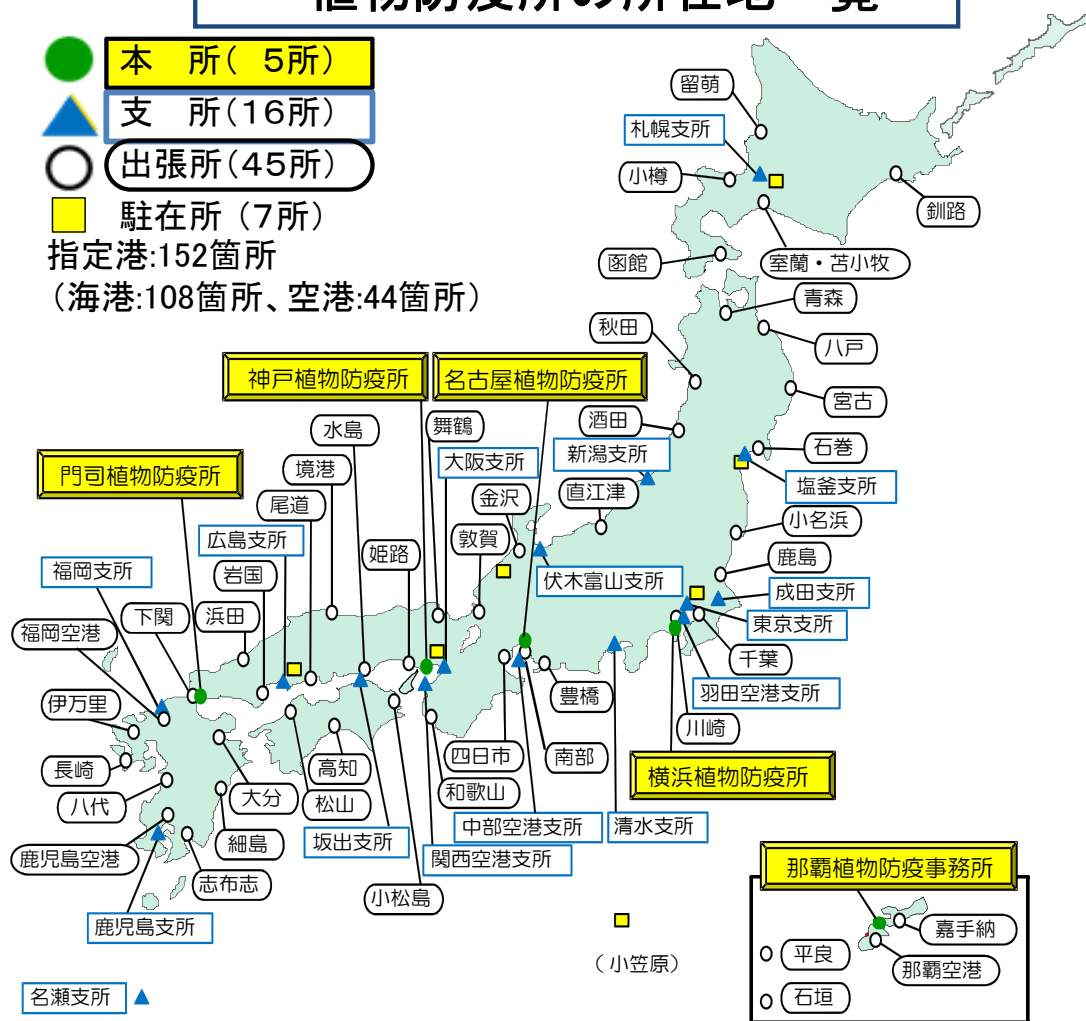
● 本所(5所)

▲ 支所(16所)

○ 出張所(45所)

■ 駐在所(7所)

指定港:152箇所  
(海港:108箇所、空港:44箇所)



### 【植物防疫官数の推移】

年度(平成)	22年	23年	24年	25年	26年
植物防疫官(人)	886	882	875	873	889

※ 所在地は平成26年4月現在  
※ 定員は年度末定員